

# 命の惜しい人は刺身を食ふな

— 植民地台湾の飲食とコレラ —

林 淑 美

はじめに

日本による台湾統治が始まって約 20 年がすぎた 1916 年 12 月 3 日の『台湾日日新報』には、ある興味深い記事が掲載された。見出しには「命の惜しい人は刺身を食ふな」とあり、日本料理の定番の 1 つである刺身について「命の惜しい人は食ふな」というのである。どうしてこのような記事が出されたのか、まずは記事の内容から見てみよう。

虎疫は遂に島都を襲った。二十九日に一名の患者が発見されると、三十日には市民一般に警告を与えられたが、翌一日には処を異にして二名の患者が続発した。……此際各個人に於ても公衆衛生の徳義心を重んじ、生物を喰べない様食物に注意を払うことが肝要である。口の用心さえすれば決して虎列刺には罹るものでない。命の惜しい人、徳義を重んずる人は忘れても刺身等を喰べては不可ない。

ここに見える「虎疫」「虎列刺」とはコレラをさしている。この年は後述するようにコレラがそれほど大流行したわけではなかったが——1916 年 7 月、南洋各地でアジア型コレラが発生した。11 月 18 日には基隆でも疑似患者 2 名が発見され、28 日には台北市西門街でも 1 名の症例が確認された。その後、次々と 8 名の患者が見つかり、うち 3 名が死亡した。年末までに合計 50 人が感染し、うち 16 名が死亡した<sup>1)</sup>——、少しずつ患者が発見され、台湾に住む内地人や本島人に注意喚起がなされている。そこで筆者の興味関心を惹いたのは、公衆衛生上「なまもの」を食べるなど警告されている点である。特に刺身がやり玉にあげられていることは注目に値する。公共衛生学の視点からの興味もあるが、本稿では、むしろ台湾における飲食習慣の視点から照射してみたいと考えている。すなわち、当時の台湾にすでに刺身という食事が定着していたのか、それは誰によって食されていたのか、刺身とコレラはどのような関係にあったのか、刺身のような「なまもの」を好んで食する日本人の飲食習慣といかなる関わりを有し、そうした飲食習慣にどのような影響を及ぼしたのか、この 1 つの新聞記事からだけでも、さまざまな想像が掻き立てられる。

本稿では、これらの諸問題を解明するために、日本統治期の台湾社会と飲食について、さしあたり内地人と本島人とを区別しながら検討を加え、まず統治開始直後の台湾における飲食のあり

方について考えてみたい。ついで統治開始後、コレラが初めて大規模流行した1902年を皮切りに、1912年（大規模）、1916年（小規模）、1919～20年（大規模）と3、4年ごとに発生した時の感染状況を見極め、当時の政府関係者や新聞報道がどのようにコレラの感染に言及・報道し、何に原因を求めたのかを分析する。最後に、このようにコレラが猛威を振るった結果、内地人や本島人の従前の飲食習慣がどのように振り返られるようになり、何が求められたのか、衛生観念がいかに変化したかなどについて明らかにしたいと思う。本稿は1つの感染症が人びとの飲食習慣に与える影響、そうした飲食習慣に対する評価の“危うさ”について考察しようとするものである。

## 1 日本統治期台湾における内地人と本島人の飲食

### (1) 内地人の食卓

周知のとおり、1895年の下関条約により台湾は日本に割譲されたが、当時の本島人の人口は約260万人（原住民族を含まない）であったといわれる。そして1905年の統治後初の台湾の人口センサスによれば、内地人は59,600人、本島人は290万人ほどに達していた。本島人は内地人の50倍弱の人口を有していたのである。

では、日本本土から台湾へと入った内地人たちは、台湾でどのような食事を摂っていたのであろうか。これは移住民としての日本人を考える時、興味深い問題である。台湾の塩水港（現台南市将軍区）に生まれ、台湾文学者、政治家、医師であった呉新栄（1907～67年）に注目してみよう。彼は1928年、東京医学専門学校に合格し日本へと向かい、1932年には故郷の台南に戻って伯父の佳里医院を継ぎ、医者となった人物である。呉の日記である『呉新栄日記』には、1938年1月19日付けで、内地人の食卓について次のように書き残されている。

吾々はその日のことを終へると洋服と皮靴を脱いで〔で〕私服と下駄に取り換へる。寝る時に寝巻でも着たら一日の半分は和服生活である。そして吾々は好んで「沢庵」、「味噌汁」、「刺身」、「鋤焼」をしばしば食べる。又畳の座席を家庭に設けるを誇りとしてゐる。而して日本語で談話し、日本語で書物をなす、はては日本的方法で物事を思考し処理する、総てが便利だからだ。その便利と必要は同化の缺くべからざる条件である。吾々は已にその便利と必要に迫まれて、同化された台湾人である。如何なる人も吾々を日本人と否認することが出来ない。恐らく大和民族が形成される以前の日本人は殆んど之と変わりがなかっただらう<sup>2)</sup>。

この時の時代的背景としては、1937年に日中戦争が勃発し、台湾における国民意識の向上が課題となった中で、総督府によって皇民化政策が推し進められ、台湾人を日本人化させようとする運動が着々と展開されていたことがあった。飲食に関わる部分に着目すると、呉新栄から見た

時、「沢庵」「味噌汁」「刺身」「鋤焼」といったものは、植民地化以前から台湾に定住していた本島人にとってはおそらく見たことも食したこともなかったもので、まさに日本人の食べ物であった。台湾でも日本から来た内地人たちは旧来の飲食習慣を捨て去ることなく、たくあん、味噌汁、さしみ、すきやき<sup>3)</sup>など、いわゆる日本食を摂っていた。

やや皮肉っぽい表現かもしれないが、ここには一種の誇りや憧れに近い感情が示され、限定的ではあるものの、本島人も日本人と同じ食物を摂ることで日本人に近づけるといふ心情が綴られている。本島人の目には自らとは異なる内地人の食卓の風景が映っており、それを模倣することで自らも一歩近づこうとしていた。では逆に内地人の目には本島人の飲食はどのように映っていたのであろうか。

## (2) 本島人の飲食の「美風」

台湾統治開始後、四半世紀を迎えた1921年に刊行された『台湾風俗誌(完)』には「同化」されるまでの「本島人の衣食住より以て思想・信仰・娯楽等に至るまで凡そ日常生活に関する百般の事項<sup>4)</sup>」が詳細に描かれている。本書の著者である片岡巖は、台南地方法院検察局に通訳として務めながら、本島人の言葉に精通していることを活かし、「公餘洽く諸書を渉猟し、或は古老に質し、耳学口説、大小軽重を問わず、本島閩巷に於ける風俗習慣を探究」し、結果として1,000頁にも及ぶ、この台湾社会に関する大冊をまとめたのであった。

片岡は「台湾人の食物」として、本島人の主食、おかずやおやつなどに関して詳細な記録を残したほか、日本人の視点から見て「台湾人の善良なる風俗」として、本島人の飲食の「美風」「良風」を次の3点にまとめている。

第1に「冷水を飲まず」である。「冷水即ち生水を飲むときは腹痛起ると称し、台人一般に生水を用ひず、これ昔台湾は鹹水のみにして清水少く、会々清水あるも濁水又は瀦水多くして生水を呑む時は必ず腹痛を起したり、故に必ず煮沸・沈殿するを俟ちて之を用ひたるより、此事遂に慣習をなし今の良風をなせるものなり」と記し、飲水上の習慣について述べている。総督府は1896年に上下水道設備に着手した後、1930年代までに台北・淡水・台南・高雄などで100ヶ所以上の水道を建設した<sup>5)</sup>。しかし本島人は経験的に生水を飲むと腹痛などを起こすことを知っていたため、生水を忌避し煮沸させる習慣を保持していたのである。

第2に「冷食をなさず」である。「台湾人は決して冷食をなさず、一旦炊煮したるものと雖も冷却したるときは必ず之を煮沸して用ゆ、故に彼の飲食物行商の如きも露店に於て煮沸し乍ら之を売る。殊に台南市の如き砂塵多く風常に之を吹き揚ぐる地に於ても、最も良く消毒せらるるを以て、懼病等の虞れ尠きや疑なし。内地人も亦冷食せざる風習を作らば、其衛生に於て益する所多かるべし」という。これは食事に関するものである。本島人は調理したものであっても冷めたものは決して口に入れなかった。口にするならば、再び加熱してから食用した。それは家庭内だけのことではなく、外食の店や露店にも普及していた。文末には内地人にも冷食を避けるよう勧める表現も見えることから、冷食をめぐる内地人と本島人の飲食習慣上の差異も浮かんでくる。

第3に「生物を食せず」である。「台人は上下を通じて一般に煮沸せざるものを食せず、故に内地人の刺身・生豆腐・生酢・カラミ・生海參等を食するを見て顔を顰し生蕃と嘲笑す。之れ又自然的良風なり」。これも食事に関わるものであるが、「なまもの」を食するか否かが問われている。本島人は火を通さないかぎり、食物を口にしなかったから、内地人がさしみ、生豆腐、まなす、からみ（薬味）、ナマのなまこなど「なまもの」を口にすることを見て、まるで「生蕃（原住民族）」のようだと言ったという。「近代的な統治」を表明する日本人たちが、食に関わる習慣から見た時、「なまもの」を口にすることで本島人から卑下されていたことがうかがわれ、誠に興味深い。

片岡のいう本島人の「良風」「美風」と評価された部分を総合的に見ると、それは火食を基本として生食や冷食を忌避する飲食慣習にあったと考えられる。これはさしみ、生豆腐、まなす、からみ、ナマのなまこなど、生食や冷食を嗜む内地人とは極めて対照的なものとして映ったのであろう。

## 2 台湾におけるコレラ（虎列刺）の流行

日本の台湾統治開始後、大きな影響を与えた感染症にコレラがある。もともとインドのベンガル地方で流行していた地方病であったコレラは、1817年に大規模な感染爆発を起こし、世界各地へと広がった<sup>6)</sup>。領台後、台湾最初のコレラの大規模な流行は1902年であった<sup>7)</sup>。

### (1) 1902年の流行

まず台湾におけるコレラの流行状況を確認しておこう。5月15日、台北市新起街で1人の女性のコレラ患者が発見された。8～9月に感染が最も拡がり、特に台北と基隆で多かった。後者では、基隆港の築港に携わっていた労働者の間に多く感染が確認された。流行は約8ヶ月に及び、12月8日になってようやく収束した<sup>8)</sup>。

1902年のコレラ（虎列刺）患者および死亡者の統計を整理してみよう（図1）。図では場所を台北と基隆に限った。なぜなら上述のとおり、1902年の流行では、実際に患者や死亡者は主にこの2つの都市に集中しており、基本的な情報が得られるうえ、内地人もこの2つの都市に集中

		台北	基隆	その他	合計
内地人	感染者	97	98	7	202
	死亡者	54	75	5	134
本島人	感染者	343	138	63	544
	死亡者	314	117	48	479

図1 1902年、台湾の台北・基隆における感染者・死亡者数  
 [典拠] 『台湾総督府第六統計書』 「八種伝染病患者及死亡者病類別」

し、内地人と本島人とを比較しようとするれば、比較的有意な数値が得られるからである。他の都市との比較が必要な場合は適宜行うことにする。

図から見ると、患者・死亡者の数値としては圧倒的に本島人が多いことがわかる。台北の場合は、患者数が約 3.5 倍、死亡者数が約 5.8 倍、基隆の場合は、患者数が約 1.4 倍、死亡者数が約 1.6 倍と、いずれも本島人の方が内地人を上回っており、台北ではそれが著しい。致死率を見ると、台北の内地人は約 56%、本島人は約 92%、一方、基隆の内地人は約 77%、本島人は約 85% となっており、台北と基隆の間に有意な差は確認できないが、いずれの都市でも本島人の死亡率の方がかなり高くなっている。このように数値のみから観察すると、1902 年のコレラでは本島人の方が内地人よりも罹患率が高く、致死率も高くなっている。

しかし台湾の全人口における内地人と本島人の母数の規模がまったく異なっていることを考慮すると、事はそう簡単ではない。たとえば 1902 年の内地人の人口は 47,077 人、本島人の人口は 2,953,034 人であった<sup>9)</sup>。これを加味して、全内地人に占める感染者の割合を算出してみると約 0.43%。本島人は約 0.018% となり、つまり内地人の罹患率は本島人の約 24 倍にも達したことになる。つまり単に数値のみを見れば、本島人の感染者数が多かったが、罹患率から見ると逆に内地人の方が圧倒的に高かったといえる。

## (2) 1912 年の流行

ついでコレラの流行が確認されたのは 1912 年であった。領台後 2 度目の流行である。6 月 10 日、最初のコレラ患者が発見された。彼らは日本人漁民であり、南洋方面で漁獲された魚を食したことが原因であった。次に八斗子庄・八尺門庄の日本人漁民 9 人、基隆港内に停泊していた中国国籍の船員たちが次々と発病した。日本人漁民 9 人中、4 人が死亡した。その後も花蓮（原住民族の加礼宛番社で発生、近隣地区へと蔓延していった）や新竹（1 人の日本人女性が蘇澳から基隆・台北をへて新竹にもどって発病した）でも感染が確認されたが、7 月になって収束した<sup>10)</sup>。

この時の経緯については『台湾日日新報』に「最初の患者は基隆水産会社に所属する社寮島の大敷網漁業教師である鈴木善太郎であった。発病の前日に 1 匹の魚を捕まえ、数人の漁夫とともにこれを食した。翌日たちまち下痢を起こした。基隆医院に入った当初は、食した魚が原因ではないかと疑われ、10 日の早朝に試験の結果、虎列刺と判明した<sup>11)</sup>」とあり、漁民が魚を食したことを原因として——加熱したものではなく刺身を食した可能性が高い——、コレラに感染したことを報道している。

台北および宜蘭における患者数・死亡者数を整理してみる（図 2）。1912 年の統計では、基隆の統計数値が台北に組み込まれてしまっており、実数をつかむことができない。そのため、ここでは宜蘭との比較を試みたい。1902 年の場合と同様、まず数値から見てみると、この年は 1902 年よりも複雑な状況が看取される。たとえば台北の場合は、内地人の患者数が本島人の約 13.3 倍、死亡者数が 10 倍と、内地人が圧倒的に多い。一方、宜蘭の場合は、逆に本島人の患者数が内地人の 23 倍、死亡者数が 42 倍と、本島人が圧倒する。宜蘭には内地人の人口が少なかったた

め、このような数値になったことは容易に想像できる。

当時の台湾の人口統計である『台湾総督府第十六統計書』の「戸口」によりながら、台湾（あるいは各都市）の全人口に占める内地人・本島人の罹患率も算出してみよう。1912年の内地人の人口は122,793人、本島人のそれは3,213,221人であったから、内地人の罹患率は約0.098%、本島人のそれは約0.0065%となる。その差は15.1倍であった。つまり1912年の罹患率は1902年とは逆転し、内地人の方が圧倒的に高かったのである。

ただし今回の場合、台北と宜蘭とでは、前述のとおり、内地人と本島人の人口の母数にかなりの相違が予想される。かかる点を考慮しながら、罹患率を考え直してみよう。1912年の台北の人口は、内地人が47,789人、本島人が449,715人、宜蘭の人口は内地人が3,580人、本島人が134,443人であった。これをもとに罹患率を計算すると、台北の内地人の罹患率が約0.22%、本島人が約0.0017%、宜蘭の内地人の罹患率が約0.17%、本島人が約0.10%となる。ここからわかるのは、内地人は台北でかなり高い罹患率を示すが、宜蘭ではやや低くなること、本島人は大都市の台北ではほとんど感染が見られないほど数値が低い、宜蘭では高くなることである。台北では多くの内地人が感染したのに対し、本島人はほとんど感染しなかったともいえるほど、極めて少ない数値に止まっていた。

致死率についても見ておくと、台北の内地人は約58%、本島人は約75%、宜蘭の内地人は約50%、本島人は約93%となっている。台北でも宜蘭でも本島人の致死率が内地人よりも高くなっており、特に宜蘭の本島人はかなり高い致死率を示していたことがわかる。

また月別の統計から感染の推移を見ると、6月に始まった今回の感染は、7月までの感染者が

		台北	宜蘭	その他	合計
内地人	感染者	106	6	9	121
	死亡者	61	3	6	70
本島人	感染者	8	135	66	209
	死亡者	6	126	51	183

図2 1912年、台湾の台北・宜蘭における感染者・死亡者数  
[典拠]『台湾総督府第十六統計書』「八種伝染病患者及死亡者ノ一（地方別）」

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
内地人	感染者	50	15	14	18	19	5	0	121
	死亡者	24	10	9	10	13	4	0	70
本島人	感染者	1	3	33	38	43	80	11	209
	死亡者	0	2	23	33	36	78	11	183

図3 1912年、台湾におけるコレラの感染者・死亡者数の推移  
[典拠]『台湾総督府第十六統計書』「八種伝染病患者及死亡者ノ二（月別）」

ほぼ内地人に集中し、本島人は僅少に止まった。ところが、8月に入った途端、本島人の感染者が急増し、11月にはピークを迎えた。こうした感染のタイムラグが何を暗示しているのかは判然としないが、少なくとも内地人に始まった感染が本島人へと伝播していき、ようやく12月に収束にいたったという大雑把な流れは理解できる。

### (3) 1916年の流行

1913～15年の3年間、台湾ではコレラの感染例は見られなかった。しかし1916年9月、三井物産所属の汽船「宇品丸」がバタビアから日本へ向かう途中<sup>12)</sup>、感染者17名を出し、うち2名が死亡した。9月27日、医療措置を行うため宇品丸は基隆に寄港した。すると基隆にもコレラの感染が拡がり、最終的には感染者34人、死者16人を出して収束した<sup>13)</sup>。今回のコレラは台北庁の基隆のみに止まったのである。総督府の統計を分析してみよう。

台北庁		9月	10月	11月	12月	合計
内地人	感染者	12	3	3	14	32
	死亡者	2	3	1	9	15
本島人	感染者	0	0	0	0	0
	死亡者	0	0	0	0	0

図4 1916年、台北庁における感染者・死亡者数  
 [典拠]『台湾総督府第二十統計書』「伝染病患者及死亡者ノ一（地方別）」

図からわかるとおり、基隆におけるコレラは、宇品丸が寄港した9月に流行が始まり、12月になって収束した。感染者・死亡者はすべて内地人であり、人数も決して多くはない。本島人への感染は見られなかった。感染も基隆に止まったため、これまでの流行に比べて僅かな数値に抑えられたと考えられる。

### (4) 1919～20年の流行

1919～1920年には領台後、コレラの最も大規模な感染が発生した。飯島渉によれば、1919年3月、タイ北部で流行が始まり、鉄道でバンコクへ、その後コーチシナ（ベトナム南部）、サイゴンにも拡がった。患者数（死者数）は仏領インドシナ6,418人（4,798人）、タイ不明（2,999人）、英領ビルマ不明（13,260人）、米領フィリピン不明（18,423人）、蘭領東インドのジャワ12,184人（8,861人）、英領シンガポール75人（58人）を数えた<sup>14)</sup>。

この時のコレラは台湾、朝鮮、中国にも伝播した。特に台湾への感染経路については、以下の3つが指摘されている。第1に澎湖島での蔓延、第2に台北を中心とした北部系統、第3に台南を中心とした南部系統である。北部系統は1919年7月8日、湖北丸で台湾に来た船客が第一患者で、その後、台北・基隆に拡大、11月初めまでに1,656人の患者を出した。南部系統は東南アジアから香港・厦門を経由して高雄に寄港する予定であった南洋丸が難破、救助にあたった台南

庁鳳山支庁の紅毛庄の住民が罹患したことに始まった<sup>15)</sup>。

朝鮮では1919年に農村部を含むほぼ全域でコレラが流行した。患者は16,617人、死亡者は11,339人に及んだ。日本では患者181人、死亡者118人であった<sup>16)</sup>。中国では5月末に東南アジアから南部の汕頭・潮州へ伝わり、さらに沿海の香港・厦門・福州・上海・青島・大連・營口にも拡がった。具体的な被害は不明であるが、全国では死亡者のみでも数万人の規模に達したのではないかと推定されている<sup>17)</sup>。以上、1919年には東アジア・東南アジアでかなり大規模にコレラが流行したことがわかる。

続いて図5を見ながら、1919年の台湾の患者数・死亡者数について地域による感染状況を比較しつつ検討してみよう。飯島が指摘したように、内地人・本島人ともに第一に台北、続いて台南といった大都市部に集中して感染が発生している。患者のうち、内地人は台北に66%、台南に17%（計83%）、本島人は台北に41%、台南に28%（計69%）、死亡者のうち、内地人は台北に70%、台南に16%（計86%）、本島人は台北に49%、台南に26%（計75%）とこの2都市に集中していることは、数値にはっきりと表れている。

ここでも人口の母数から全体像を俯瞰しておこう。1919年の内地人の人口は153,330人、本島人のそれは3,454,167人であった。すると内地人の罹患率は0.12%、本島人のそれは0.10%とほぼ同様の値となり、また1902年や1912年に比べるといずれもほぼ最高の値を示している（1902年の内地人の罹患率のみ、1919年を上回る）。

		台北	嘉義	台南	阿緞	台東	その他	合計
内地人	感染者	120	18	31	6	1	5	181
	死亡者	69	7	16	3	0	3	98
本島人	感染者	1469	164	1008	138	567	240	3586
	死亡者	1248	74	649	91	321	150	2533

図5 1919年、台湾の主な庁における感染者・死亡者数  
 [典拠]『台湾総督府第二十三統計書』「伝染病患者及死亡者ノ一（地方別）」

死亡者数を見ると、特に台北の本島人の数値が非常に高く1,000人を上回る死亡者を出したうえ、致死率も85%と極めて高くなっている。内地人については、台北で69人の死亡者を出したものの、致死率は58%程度に止まった。

続いて図6を見ながら1920年の場合を検討してみよう。一瞥しただけでも以下の諸点を指摘できる。第1に、台北の内地人・本島人はほとんど感染者・死亡者を出していない。台北ではほぼ収束していたと考えてよい。第2に、南部の台南のほか、同じ高雄や台中など中南部の諸都市では猖獗を極めていた。台南は感染者・死亡者ともに前年より増加し、さらに高雄や台中にも飛び火したと考えられる（台中へどのように伝播したかは不明）。第3に、台南・高雄・台中いずれも本島人の感染者が圧倒的に多くを占めた。逆に内地人は僅かな数値に止まった。以上からすれば、1920年は台北ではほぼ収束したのに対し、中南部では本島人を中心にさらに蔓延してい



		台北	台中	台南	高雄	合計
内地人	感染者	2	7	23	31	63
	死亡者	2	5	14	6	27
本島人	感染者	1	1009	1263	330	2603
	死亡者	1	646	766	231	1644

図6 1920年、台湾の主な州における感染者・死亡者数  
 [典拠]『台湾総督府第二十四統計書』「伝染病患者及死亡者ノ一（地方別）」

たと判断できる。

人口の母数に占める割合を算出すると、台湾の人口は、内地人が166,621人、本島人が3,481,833人であったから、内地人の罹患率は0.038%、本島人のそれは0.075%となる。内地人と比較して、本島人の罹患率はほぼ倍であったといえよう。

以上の検討から、日本による台湾統治後、1902年、1912年、1916年、1919～1920年の4回にわたって一定規模以上のコレラの流行が確認された。しかし流行状況はそれぞれ異なり、時として本島人、時として内地人を中心に感染が拡大し、各流行の動向は必ずしも同じではなかった。かかる状況は感染の原因について様々な言説を生み出した。次章ではその点を新聞報道などから考えてみることにしたい。

### 3 コレラ感染をめぐる言説と飲食

前章では、日本統治後の台湾におけるコレラの発生状況、流行状況について、ある程度の規模に達した4つの時期を選んで分析を加えた。こうした感染・流行については、新聞を中心に報道がなされ、感染拡大の原因が追及され、様々な言説が生み出されては消えていった。当時の台湾社会を構成した内地人や本島人は何を原因と考え、自他の区別をいかに認識したのであろうか。結論をあえて先取りするならば、特にコレラの場合、台湾における内地人・本島人の飲食習慣に求められていった。

#### (1) 1902年の流行をめぐる言説

コレラが流行する最中、そもそも政府や医療関係者、一般民衆はいかに情報を共有していたのであろうか。『台湾日日新報』1902年8月6日の記事によれば<sup>18)</sup>、5日の午前9時半、台北医院院長の高木友枝が、渡辺・原口の衛生警部とともに艋舺にある龍山寺を訪れ、コレラの原因や予防法について講演した際、旧街派出所監督の村田警部があらかじめ艋舺の内地人や本島人の紳商のほか、伝染病予防委員会の医師、保正、甲長など数十人を講所に招集したという。高木自らが出向いて、多くの信者が集まることで有名な龍山寺でコレラの原因や予防法を語ったのであり、その対象となったのは内地人や本島人のエリート層・商人、さらに一般民衆の組織化に大きな役割

を果たしていた保甲制度の保正・甲長であった<sup>19)</sup>。コレラの蔓延を抑え込むため、内地人・本島人を問わず、情報提供・交換が行われていた。

翌日の『台湾日日新報』には次のような記事が見える。

〔前日報道した〕57人（内地人11人、本島人46人）のうち、ほとんどはすでに死亡したが、本島人の患者はなぜか内地人に比べて多い。思うに、本島人の衛生の方法はいい加減で、飲食については十分でないため、この病（コレラ）に感染するのである。……予防法も極めて簡単である。コレラ菌は水中に潜伏するのが好み、増殖するのが速い。最初は少ないが変化がすばやく数日にして蔓延し、数え切れないほどである。人がこの水を飲むとこの病に罹る。ゆえに予防法はわずかに2つである。1つは生水を飲まないこと、もう1つは水に浸した物を食べないこと。……聞くところでは、本島人は飲茶の時、沸騰した水で煎れる。毎日の三食でも食物を煮沸してから食す。この法は誠にすばらしく、衛生の方法に適っている。しかしこれは上流階級の人びとの行いであり、下層の人びとはそうではなく、腐っていても無理に食用する。ゆえにこの病に罹った者の多くは下層の人びとで、これも理として当然の事である<sup>20)</sup>

ここから以下の諸点を指摘できる。第1に、本島人の患者が内地人より多いのは飲食習慣の問題、つまり不用心によるものと考えられていた。第2に、コレラ予防は生水を飲まないこと、水に浸した物を食べないことの2点である。第3に、本島人のうち「上等之人」は沸騰した飲み物を飲み、煮沸処理した食物を摂るのに対し、「下等之人」は飲食が疎かであった。ゆえにコレラ感染者の多くは本島人の「下等之人」であったというのである。こうした言説の裏側には、前章で検討したように、感染者数では本島人のほうが多かったという事実があったと思われる。

さらに同月27日には「虎列刺病の予防協議」なる記事を掲載している。

台北庁警務課は昨日午前十時艋舺・大稻埕の監督警部及び衛生専務委員を召集し、予防法に就て協議する所ありしが、其の決議事項は大略下の如しと即ち（一）生水を以て取扱ふ食物取締の件。……（五）煮沸水供給に関する件。……右の内煮沸水供給に関する件は、虎列刺病源の生水にある事明瞭なる今日に於ては、市場若しくは市街の雑沓せる箇所等に、煮沸したる飲料水の設備を整へ置くは甚だ必要なるべしといふにありて、多分実行せらるべしと。尚本日城内の衛生組合員を召集して、前記の事項に就いて充分打合せをする筈なりと<sup>21)</sup>

ここに見える「艋舺・大稻埕」は本島人の集住地域であったから、換言すれば、本島人を中心としたコレラ予防対策を協議したと判断できる。警務課が提示した6つのコレラ予防法の1つ目に「生水を以て取扱ふ食物取締の件」が挙げられていることに鑑みれば、生水がコレラ予防の重点として考えられていたことがわかる。5つ目に挙げられた「煮沸したる飲料水」についていえ

ば、煮沸した飲料水の提供が必要と言及された場所とは、生水の飲用が目立った場所であったから、市場や市街地などの賑やかなところであったと推測される。煮沸した飲料水を提供する習慣は当時「施茶」と呼ばれたが、具体的な提供の方法は以下で引き続き検討することにした。

28日には煮沸した飲料水の提供場所について検討されたことが報じられた。「岡田技師一場の衛生演説をなし個人衛生の必要なること、生水を飲用せざること若くは生水を使用するの危険なることを述べ」たうえで、城内の衛生組合が来月1日から西門入口、北門街4丁目角、府前街4丁目角、府前街2丁目料理屋の松の江角、台北庁前、撫台街2丁目の角および台北停車場の7ヶ所で煮沸水を提供し、銀行・会社前でも慈善事業として煮沸水を供給するという<sup>22)</sup>。30日の漢文版でも具体的な場所が挙げられ、艋舺では祖師廟口市場、龍山寺口市場、水仙宮口、北皮寮、西門外の5ヶ所、大稻埕では日新街、媽祖宮口、城隍廟口、六館街、北門外街、建成街、港辺街、渡船場、建昌街、中北街の10ヶ所に、それぞれ茶湯の提供所が設けられ、往来する人びとに飲ませるとした<sup>23)</sup>。ここに見える地名のほとんどは市場、寺廟、大通りなど多くの人びとが行き交うところで、通行人に生水ではなく、煮沸水を飲ませるためのものであったことがわかる。

同じく30日の漢文版に掲載された「艋市施茶」によれば、「施茶」とは主に通行人や車夫を対象に茶湯を提供することで<sup>24)</sup>、コレラ感染の予防法と見なされていた。ただし「施茶」なる習慣は必ずしもこの時に作り出されたものではなく、清朝時代にすでに存在したと考えられ<sup>25)</sup>、その拡大が図られたと考えた方がよい。

かかる「施茶」と並行して「生水」の摂取が厳しく禁じられた。「なまみず」を直接飲むのはもちろん、それに浸した食物を口にすることも同様であった。明治35年(1902)9月5日、台北庁長菊地末太郎は「生水ニ浸シ若ハ生水ヲ混合シタル飲食物ニシテ其ノ儘飲食用ニ供スルモノハ当分其ノ販売ヲ禁ス。違フ者ハ拘留又ハ科料ニ処ス。本令ハ発布ノ日ヨリ之ヲ施行ス<sup>26)</sup>」という庁令第十八号を出している。では、具体的にどのような飲食物が禁止の対象となったのであろうか。

1903年7月2日の「本島人夏季の飲料(衛生上の注意)」によれば、「夏季の飲食物に就ては、夙に其の筋に於て注意する所ありて、去年九月五日、台北庁令第十八号を以て、生水及び生水を混じたる飲食物は断じて発売を禁じ、流行病予防の一助となしたる」としたうえで、「内地人向きの飲食物に就いては、発売する者は勿論、顧客に於ても深く注意する所ある故、格別取締の困難を感ぜざるも、本島人側に至りては、更らに衛生の何物たるかを知らざる者多きより、非常なる手数を要する由なるが、今本島人が夏季に於いて取る飲食物中生水を混ざるものを左に掲げて参考に供すべし」と、内地人は飲食物に注意を払っているので問題ないが、本島人は衛生の何たるかを知らないため、具体的な禁止対象として、本島人が夏季に喜んで口にする、「生水」と混ぜた甘味を有する飲食物、すなわち粉茶、悪堯(愛玉子)、米篩目、仙草、酸水、氷清水をあげている<sup>27)</sup>。

このように1902年のコレラ流行では、本島人に多くの感染が確認されていたため、この時点では本島人の衛生観念、特に飲食習慣が問題とされた。具体的には「生水」の飲用や、「生水」

に浸した飲食物の摂取であった。前者の場合は、とりわけ苦力・車夫といった下層肉体労働者などの「下等之人」が想定されており、彼らが「生水」や川水を飲むことで感染すると考えられ、対策として清朝以来の「施茶」の安定的な提供が図られた。後者の場合には、夏季に本島人に喜んで食された粉茶、悪堯（愛玉子）、米篩目、仙草などの、「生水」と混ぜた甘味に原因があると考えられ、禁止の対象となった。こうした対応策の背景には実際に本島人が多く感染したことのほか、そもそも本島人が衛生観念を欠いており、ゆえにコレラに罹ったのだという考えがあった。逆にいえば、内地人には衛生観念があるから罹患しないのだという漠然とした人種的な優位性を感じていたといえるのかもしれない。

## (2) 1912年の流行をめぐる言説

1912年の流行は、1902年とは異なり、はじめ本島人ではなく内地人、特に漁民に感染が広まった。かかる事情を背景にして『台湾日日新報』1912年6月14日には、次のような記事が見られる。

生魚の如きは其の供給（基隆→台北。引用者補）を仰ぐ事日に数回。若し是れ等生魚にして、コレラ菌の寄生するあらんか、忽ちにして台北はコレラの巷と化すべし。当局素より茲に留意し、基隆・台北魚菜市场に対し嚴重取締処あれども、予防は公衆と個人との注意相俟たざれば、好果を取むる事難し、個人の注意とは何ぞや。

▲口の関門を注意するにあり。即ち生魚を食ふべからず、生水を飲むべからず、生水にて洗ひたる食物を其儘食ふべからず、成熟せざる果物及び過熟せる果物を食ふべからず。之れを一言にいへば、煮沸せざる飲食物を一切口に入れざる事と掟すれば、コレラもチフスも將た赤痢も恐るるに足らざるなり<sup>28)</sup>。

この内容を整理すれば、以下のようになる。第一に、当時、基隆—台北間における人やモノの流通が活発であったが、もし今回コレラ菌に汚染された魚が基隆から台北へと流入したら、台北が瞬く間に壊滅的打撃を受けるに違いないと警戒が強められていた。第二に、コレラの蔓延を防止するには、政府は魚菜市场の管理・取締りの強化以外に、個々人が飲食上に注意すべきことを呼びかけた。第三に、具体的な対策としては①生魚、つまり刺身を食べないこと、②生水を飲まないこと、③生水で洗ったものをそのまま食べないこと、④未熟や過熟の果物を食べないこと、などが挙げられている。そして最後に「煮沸せざる飲食物を一切口に入れざる事」と述べ、なまものを排除し、煮沸された飲食物を摂るように推奨した。ここに具体的に提示された対策を見るかぎり、警戒の呼びかけの対象が本島人というより、むしろ内地人であったことは明白である。今回は当初内地人の感染者が多かったうえ、普段から刺身などのなまもの、生水を飲む飲食習慣を有する内地人こそがコレラ感染の最前線に立たされていたからである。

さらに警戒の目は飲食を提供する飲食店・料理屋・旅館にも及んでいく。

去る十二日以来未だ五日間を出でずして基隆・台北其他に三十三名のコレラ患者発生し、其内十一名の死亡者を出せるが、元来虎列刺病に就ては、第一飲食物が大事なれば、各自に之れが注意を為すは勿論なれど、これを職業とせる飲食店及料理屋・旅館等は、此際一層厳密なる注意を払わざるべからず。已に警務課よりは之等注意を與えられたるにも拘らず、いづれの料理屋・旅館等にも尚生魚のさしみを使用せざるはなし。指身素より清鮮にして注意を怠らざれば無害なりといえども、之を洗うに煮沸水若くは冷し湯を用いるなど到底料理屋及宿屋の板場として為し得るものにあらず、客も亦自分に手を下したるものならねば箸を取るに不安心なるべし。是等は職業の上より客に不安を與えしめざるよう、当分の内は使用せざるに如くはなし、即ち「さしみ」「水貝」「生野菜のあしらい物」「生漬りの漬物」「水物と称する果物」等は全然使用せざるも、尚煮沸せざる料理にして食膳に上すもの尠からざるべければ、一般にかかる不安心のものを用いぬが客に対する忠実なるべし<sup>29</sup>。

この史料から、①いづれの料理屋・旅館にあつても、警務課から生魚である刺身の提供を自粛するよう求められていたにもかかわらず、あいかわらず提供し続けていたこと、②提供される料理のうち、不安材料と見られたのはさしみ、水貝（生のアワビ）、刺身に欠かせない薬味である生野菜のあしらい物、生漬りの漬物、そして果物などであり、すなわち「なるべく自然に近い状態で食べるべきだということが強調される<sup>30</sup>」日本料理はこの時期にコレラ感染に対する不安から敬遠されるようになっており、煮沸した料理を提供することこそが客に対して忠実なもてなしであると強調されたことがわかる。

このように1912年6月中においてコレラと関わって登場する社会的な批判の対象は、もっぱら「なまもの」や「生魚」などに集中していた。感染状況を見れば、当然の流れであると思われるが、内地人にとってはよほど批判の矢面に立たされるのが耐えられなかったのか、ついに内地人からの反発の声が上がるようになる。

そうした反発の事例として医者の木村謹吾の文章が挙げられる。多年にわたって台湾で診療に従事し、1908年に府前街1丁目に胃腸病医院を開き、嶄新なる胃腸病の診療を行った木村謹吾<sup>31</sup>は1912年6月25日と翌日——内地人間においてコレラ感染が爆発した頃——に連続して『台湾日日新報』に「内地人と虎疫」（上・下）を発表した。その内容の中心は「内地人が衛生において本島人の後塵を拝するなんて！」という心情の吐露であった。まず「内地人と虎疫」（上）では次のように述べている。

今回台北に発生せし虎列刺病者は其の患者の尽く内地人のみにして、只一名の本島人あるのみ、此に於て世人は内地人は其衛生上の注意本島人より劣れるが如く思われる者往々之れあり。殊に頃者の『台日新聞』上に於て『虎疫と内地人』なる題目に就き、屢々内地人に対し衛生上の注意を払われたるが如き、或は此際内地人を警戒する政策上適当ならんも苟も衛生思想に於て敢えて本島人の背後に列するが如きこと万々なかるべしと信ず。茲に何故に伝染

病患者が内地人のみに発生すること多きやに就き、我が所信を述べて大方諸子の参考に供せんとす<sup>32)</sup>。

台北におけるコレラ感染者数のほとんどが内地人であり、本島人は僅かに1名にすぎないという事実があったとしても、衛生思想において内地人が本島人に劣るようなことは、「万々なかるべしと信」ずると、はっきりと不平をもらしていた。続けて木村はいう。

発生に際しては、其罹病者の大多数は内地人なるを以て、世人往々内地人は冷水を飲用し、生肉即ち刺身の如き者を食するに因する者となし、其衛生上の注意は寧ろ本島人より遙かに劣等なりと叫ぶ。甚だしきは一部の医師、社会に於ても尚此説を主張する者あり、何ぞ思わざるの甚しきや。

ここでも木村は、内地人が冷水や刺身などの「なまもの」や生魚を飲食するためにコレラなどに罹りやすかったからといって、内地人の衛生習慣が本島人のそれに及ばないという世論に怒りを露わにしていた。

その後、「内地人と虎疫」(下)では、内地人の医者が優れていたからこそ、多くの内地人の罹病者を検出できるようになったことを語った後、本島人の感染隠蔽の悪習を指摘している。「本島人は生水を飲用せず、生肉を食せず必ず煮沸せる物を常用するに由り、「チフス」「コレラ」患者の発生内地人より少な」という本島人の感染予防が優れているとする世論に対し、木村は中国から「常に「コレラ」「チフス」病の流行せるの報告に接」した時、「支那人と本島人との衣食住の状態相似」していたから、「支那内地に於て支那人に「コレラ」「チフス」の流行を見る者となれば、本島人間に之れが流行を見る。之れ理の明なる所なり」と所見を述べており、本島人と対岸の中国人の基本的な「衣食住」が似ているため、中国でコレラ・チフスが発生したならば、本島人にも同様の感染があるはずだと疑い、本島人の感染者が内地人より少ないのは「本島人間に伝染病患者発生届出なきは絶対に之れが発生せざるに非らざることを知るに足らんか<sup>33)</sup>」と、本島人による感染の隠匿に原因があると結論づけている。かかる木村の反発は、かえって当時のコレラの発生と内地人の生食とが繋がられて考えられていた世論の“強さ”を浮き上がらせるものとなっている。

このように、コレラの感染例が内地人より本島人のほうが少ない、その原因を生水を飲まないという飲食習慣に求めることには道理があるという観察が、すでに1908年の記事に見えている。「本島人に発生が少ないのは、生水を飲まないからであると云ふ確実な理由に対して、夫れならば何故、支那本土では年々流行をするかと言う屁理窟を唱へる人がある<sup>34)</sup>」と語られるように、木村と同様に、中国でよくコレラが発生したことから、本島人のコレラ感染も当然だと、少なからぬ内地人が「屁理窟」をこねているという。

では、それが「屁理窟」にすぎないといえる理由とは何か。「支那人も其祖先墳墓の地に居て

は、土地馴れて居るだけに随分横着に構へて不養生を遣る。生水も飲めば果物も噛る。所が一たび旅へ出ると、非常に嚴重にする。決して生水で顔を洗ふこともしない」。ここには、普段はどようであれ、中国の人は一旦旅に出ると、生水で顔を洗うことすらも避けるほど慎んで生活していた。したがって、中国から台湾へと移住してきた本島人も「何れも支那本土から最近に移住したので、「植民地は墳墓なり」と云ふ、嚴重な訓戒を守って居る結果である」として、移住先である台湾において「なまもの」や生水に対して十分な警戒感を払っているのだと強調した。

1912年未頃の『台湾日日新報』『新評林』には、次のような漢詩「虎疫無」が掲載されている。「喜報基隆虎疫無 一樽桑落共飲娛 願言永不啖生物 火食人々重厥軀（基隆にはコレラがなくなつたという情報を喜ぶ。これを祝って一樽の桑落（酒類の一種）と一緒に飲もう。永遠に「なまもの」を食べないと誓う。火を通した物を食べてこの体を大事にしよう<sup>35)</sup>」。この詩には、基隆のコレラ収束を祝い、「なまもの」を永遠に避け、火食こそが健康を保つ王道なのだと高らかに謳われているのである。

### (3) 1916年の流行をめぐる言説

前節で検討したとおり、1916年のコレラの流行は小規模であったが、内地人の間に感染が広まった。当時の状況について10月1日に次のような詩が掲載されている。

字品丸の中でコレラが発生し、驚くことに20名あまりの患者が出た。……ウイルスが海に入って繁殖し、海水も厭わず拡散する。ある時にはカツオに、ある時にはマグロに付着し、交通手段によって遠方にまで伝播する。ゆえに刺身が最も危険であって、諸君は厨房に注意すべきである<sup>36)</sup>。

1916年の流行が「字品丸」に始まったことはすでに述べたが、特に内地人との関係には触れていないものの、ここでもコレラウイルスが海中のカツオやマグロに付着しているため、刺身が最も危険であると訴えている。

一方、11月30日の記事には、以下のような注意が書き記されている。

虎列刺病の発生に就き台北庁警務課にては直ちに防疫会議を開き種々防疫上の打合せを為し、左の如き注意書を市中に配布し一般の注意を喚起したり。▲コレラ病予防注意事項 一、食事は必ず食事直ぐ前に煮たるものを用いる事。二、食器は食前バケツ等に入れ熱湯に消毒すること。三、魚の刺身を食せざること。四、生水を飲まざること及浸物其他生水にて洗ひたるものを食せざること<sup>37)</sup>。

この注意書きでも、さきの1912年の時と同様、「なまもの」、生水への注意が喚起されている。第一に、食事は必ず火を通した物とし、「なまもの」は避けること、第二に、食器は熱湯で消毒

すること、第三に、刺身を食しないこと、第四に、生水を飲まず、生水に浸した物を口にしないこと、などがあげられている。

今回の死亡者に関する報道もこうした注意点を裏付けている。

既報のコレラ患者市内西門外街一の一〇三上田鶴吉は稲江医院に収容治療を受けいたるが、経過不良三十日午前三時死亡。……罹病の原因は目下調査中にて詳細不明なるも二十八日ひやくが新起街市場にて鱈の生魚五十匁を買い求め刺身を作り晩飯の膳に供し共に啖い……<sup>38)</sup>。

コレラで死亡した上田鶴吉は市場で購入した生魚をさばいた刺身を食した結果、最悪の事態を招いてしまったことが書かれている。同様に12月2日に掲載の詩にも「コレラが突然発生し、原因は刺身にある。料理飲食店はそのことにすこぶる注意を払うべきである」と謳われている<sup>39)</sup>。

そして12月3日に報じられたのが、本稿の冒頭で紹介した「命の惜しい人は刺身を食ふな」の記事である。繰り返しになるが、「命の惜しい人、徳義を重んずる人は忘れても刺身等を喰べては不可ない」とまでいわれるに至ったのであった。

ここまで刺身の危険性が声高に叫ばれるようになると、内地人の飲食習慣はどのように変わったか。一例をあげてみよう。

さなきだに鋤焼の季節なるに本年は虎列刺騒ぎにて生魚が食えぬとあって、市内各所の鋤焼は大繁昌の由なるが、殊に府中街の西洋料理山梅軒にては普通の鋤焼の外、例により紙焼と言えるを売り出したるが、肉の良好にして美味なるより、時節柄大方の賞賛を博しつつありと<sup>40)</sup>。

ここには特に内地人と本島人の区別が記されていないが、文章全体から判断すれば、主に前者のことを述べているのであろう。コレラ対策として刺身が避けられるようになったため、その代わりに鋤焼・紙焼などといった火食料理が人気を博すようになったようである。どこまで習慣が変わったかは必ずしも判然としないが、一時的に刺身など「なまもの」が危険視され、火を通した物を食するようになったのであった。

#### (4) 1919～1920年の流行をめぐる言説

すでに指摘したとおり、今回の流行はかなり大規模であり、多くの犠牲者を出したが、流行全体を俯瞰すると、台北は比較的少なく、むしろ南部の台南・高雄や中部の台中で猖獗したためか、報道ではこれといった言説を確認することができない。

ただ医学的な見地から、台湾総督府防疫医官・医学士の荒井恵が1920年1月25日に以下のような文書を残すのみである。



従来本島内に於て発生した「コレラ」は、主として内地に本病の大流行があったとき、余波を受け、其処から輸入されたウイルスが其因をなしたのである。(略)然るに昨年の大流行は、今迄に殆んど類のなき径路を辿り来たので、是には二つの原因が伏在せることを認める。第一に「コレラ」ウイルスの世界に於ける本場と云えば、従前から印度ガンダス河の三角洲と定まっておったが、最近に至っては南支那一帯地方も矢張り本病の巣窟となつて、尠くとも印度の支店位の資格を有する様になつたのであるのと、第二には台湾と南支那及び南洋との交通関係は、数年前に比して、全く雲泥の差がある位に頻繁且密接となつたことで、此点は単に基隆又は打狗の両港で該方面に往復する船舶の出入が多くなつたばかりでなく、尚本島の西海岸各地に直接往来する戎克船の多くなつたことも亦一の原因である<sup>41)</sup>。

今回の流行以前、台湾のコレラの伝染経路は主に東の日本から来たものであったのに対し、1919年には、台湾の西・南方面から侵入を受けるようになった。その原因としては、中国の華南一帯もコレラの「巣窟」になつたこと、また台湾と華南・東南アジアとの交通の往來の頻度がより高まり、基隆や高雄の国際的な海港に限らず、ジャンク船で台湾西海岸の各地とも綿密な交通ネットワークを形成するようになったことがあげられている。1919～1920年の台湾におけるコレラ大流行は、発生メカニズムにおいてこれまでとは大いに異なっていると考えられていたのである。

#### 4 コレラから見る本島人と内地人の飲食習慣と衛生観念

##### (1) 本島人による内地人の飲食習慣への批判

これまで日本統治期の台湾におけるコレラ流行と、内地人・本島人の飲食習慣をめぐる言説について検討を加えてきた。1902年の最初の流行の際には、本島人の感染者数が多かったことから、本島人の衛生観念の欠如が指摘され、「施茶」などの対策が採られつつも、特に苦力・車夫など下層肉体労働者を「下等之人」と見下げ、内地人の人種的な優位性が意識されていた。しかし1912年や1916年に再びコレラが流行すると、今度は内地人に多くの罹患者が発生したこともあって、刺身など「なまもの」を食べる内地人の飲食習慣が批判されるようになり、内地人の衛生習慣が本島人に劣るかのような言説が生まれることになった。すると、そうした見方に反論する（「屁理屈」をこねるともいわれた）内地人もあったが、一方で、料理飲食店では刺身などの「なまもの」の提供が控えられ、すきやきのような火食料理が人気を博するに至った。このように、コレラという感染症は台湾の内地人・本島人との境界を明確にする作用を果たし、とりわけそれは互いの飲食習慣・衛生習慣をどのように評価するかという点において最も明白に表現された。

では、かかるコレラ感染を媒介として発生した、飲食習慣・衛生習慣をめぐる議論は、どのように整理できるのであろうか。まず、もう少し時間を下つた1926年に起きた、1つの公共衛生

に関わる問題を手がかりに考えてみたいと思う。

1926年9月18日付けの『朝日新聞』の記事「台湾のコレラ」によれば、「台北特電 台湾新竹州桃園税務官吏黒住一助（四九）は、十六日台北へ来る汽車中で突然吐下したので、検査の結果、真症コレラと判明した」と、税務官・黒住一助が台北行きの汽車の中で突然嘔吐し、診察の結果、コレラに感染していることが判明したと報道している。このコレラ感染をめぐる一事件は、内地人に対する大きな批判を呼び起こすことになった。

同日の『台湾日日新報』の日本語版には、次のような記事が掲載された。

既報新竹州桃園街字武陵から来たコレラの注意患者黒住一資（三九）は、台北稲江医院に収容され、保菌検査の結果、真症と決定したので、更に伝染範囲が広くなり、一般に恐慌を来して居るが、……黒住が保っている菌は甚だ強烈で、患者はモウ口もキケず、寐たままで、何時転帰を見るが分からないとのことで、来北の途中放棄した吐瀉物に対して重大視され、罹病者の続発を憂慮されて居るが、海山郡警察課では、患者の汚物を捨てたと云ふ三仔脚・板橋間の汚物の所在を調査して消毒を為す方法を執ったが、板橋鉄橋下新店溪に投じた汚物に対しては、如何ともする途なく、差し当り近郊より台北に陸揚される蔬菜・魚類等に注意する外なく、同所より下流は河水使用取締を嚴重にして居るが、コレラ発生以来、市内市場で売る魚類・蔬菜類は、嚴重に消毒をさせて居るが、此際、菜大根の如き巻葉の類は、根から二、三寸切り放して捨て、葉一枚一枚を丁寧に消毒して用ゆる外、魚類・蔬菜類等も成る可く生食せず、一度煮たものを食べるように注意して欲しいと<sup>42)</sup>。

最初に、黒住の罹ったコレラが猛毒を有し、すでに患者自身が危篤状態に近い状況にあることを伝え、コレラの脅威が語られている。しかし、続いてそれとともに重大な問題として取り上げられているのが、列車から投棄された黒住の吐瀉物であった。それは板橋鉄橋から新店溪へと投棄されたため、公共衛生上の問題を来すことになり、警察課によって河水使用や魚類・蔬菜類などの生食には嚴重な注意を払うように住民に喚起が行われる事態にまで発展した。

一方で、黒住の感染経路についても報道がなされ、「黒住が十四日の晩食べた鮭の刺身は其の日、行商に行った台北市堀江町二五番地陳添福（二九）から買ったものであるか？多分であらう。兎に角用心にしかずとの方針の下に、コレラ防遏を講ずることになったが、この陳行商人は黒住の外に桃園街のあちこちに散在する内地人目当に多く売飛ばした形跡があるので、今や桃園街では陳行商人から魚を買った人達に対し特に嚴重な採便検査をはじめている。所でこの陳行商人の魚が何処から来たのかといふに、十四日午前七時発急行列車で、基隆から台北魚市場へ運ばれたものであり。陳行商人は右魚を更に他人から又買ったものだと分かった。ここにおいて、基隆・台北・桃園の各衛生係員は今や血眼になって、大消毒大防遏に努めているが、此の際各自の生魚食は注意されたいと<sup>43)</sup>」と記している。これによれば、黒住は本島人行商の陳添福から購入したマグロを刺身として食した結果、コレラに感染したようである。このマグロは基隆で陸揚げされ

台北へと運ばれたことがわかっているが、それ以上の詳細な出所は判明しておらず、関係各局は血眼になって消毒にあたるとともに、「なまもの」への注意を呼びかけていた。

ところが、翌日の『台湾日日新報』の漢文版には、コレラ感染をめぐる内地人への鋭い批判が本島人目線からなされている。

このような時にはどのような人であれ、自分や他人のために、生水を飲まず、生野菜や刺身を食べないことが最も肝要である。火を通した飲食こそが衛生観念に合致するものなのである。……ただ内地人はいつも自分たちの衛生観念が先進的だと自負しているのに、今でもなお危険を顧みず、コレラが猖獗している今日においても、生魚の刺身を食することを止めようとしない。これは矛盾していないであろうか？ 酷すぎるではないか。習慣というものとはなかなか克服できないものではある。しかし最低限でも各料亭に生魚の刺身を客に提供しないように厳しく命令を伝えて知らせるべきであろう<sup>44)</sup>。

この記事の全体のトーンは明らかに本島人の立場からのものとなっている。つまり内地人は普段から衛生習慣の先進性を自負しているにもかかわらず、黒住の事件を惹き起こしただけでなく、コレラ感染の危険性が指摘されている中であっても刺身を食べている。こうした流行時には公共衛生の観念からして「なまもの」は控えるべきなのに酷いではないか。少なくとも料理飲食店に提供を控えるよう通達すべきだと手厳しく批判している。内地人黒住の起こした公共衛生に関わる一事件に対する憎悪が、このように内地人の飲食習慣への批判となって噴出したものと考えられる。

## (2) 高木友枝と「詹炎録」の飲食・衛生習慣に関する見解

最後に、前章で登場した台北医院院長高木友枝の『台湾日日新報』に掲載された「衛生講話」と、同じく『台湾日日新報』に掲載された「詹炎録」なるコラムに見える飲食・衛生習慣に関する内容を比較検討してみよう。

1912年7月18日付けの『台湾日日新報』に見える「衛生講話▲第三防疫組合衛生講話席上に於ける高木医学校長の談」には、やや長文ではあるが、次のように書き記されている。

虎列刺や腸壘扶斯の予防でも又それと同じ事である。昔からの人の該病に関する智識を集め可否ともに守ったならば、虎列刺を予防する事は訳もない事である。

▲生水に浸したる物 大体虎列刺病の黴菌は水中にあるものである。故にこれを予防するには生水或は生水に浸したるもの、たとえば刺身(さしみ)・ひやしうどん・ひやぞうめん・心太(ところてん)・寒天(かんてん)・寒(かん)ざらし等。これ等は皆生水に浸したものである。其他鳳梨(をんらい)等も最も危険である。要するに生水中のものを廃する。これが最も捷徑(ちかみち)である。だから本島人には虎列刺・腸壘扶斯患者が少ない。と云えば

本島人は却々衛生思想の発達した民であると云わなければならんがそうでもない。

▲内地人本島人の差 何故かと云えば、土人は毒である、毒でないと言う観念は一般に備えて折るが、潔不潔と云う観念が非常に缺けて居るだから。不潔に依って蔓延る百斯篤は土人間に最も盛んに伝播する。内地人はどうであるかと云うに潔不潔はよく心得て居るが毒不毒と云う事に就ては割合無頓着である。だから内地人と本島人が人間として誇り得べき智識を応用して互にこの缺点を補って行けば怖るべきものでない。故に呉々も生水及び生水中に浸ったものを口にせない様にするのが、最も肝要な事である。斯すれば虎列刺・腸窒扶斯は云うに及ばず其他の病も決して人間に侵入し得らるるものでない。

ここで高木は「生水に浸したる物」に対する注意を語っている。内地人が好んで食べる刺身・冷やしうどん・冷やぞうめん・ところてん・寒天・寒ざらしのほか、鳳梨（パイナップル。これは本島人が嗜食した）も生水に浸すものなので、コレラ感染の危険性が高いと指摘する。かかる点から見れば、火食を好む本島人は「衛生思想の発達した民」といえそうではあるが、はたしてそうであろうかと話題を展開する。

そして高木は医者としての目線から「内地人と本島人の差」についても述べる。内地人は「潔不潔」という観念、すなわち清潔か否かには意識を払うが、案外「毒不毒」という観念、すなわち身体と調和できるか否かには無頓着であるという。また本島人はその逆であるともいう。高木は内地人と本島人の衛生観念の特色を公平な立場から論評したうえで、両者の「人間として誇り得べき智識」を応用していけば、コレラを怖がる必要はないとした。高木の見解にはこれまで検討した「屁理屈」的な反論はなく、内地人・本島人の利点と欠点をそれぞれ冷静に見極めつつ、飲食習慣に注意していくべきであると提案したのである。

次に、「詹炎録」のほうに目を向けてみよう。この「詹炎録」と名づけられたコラムの執筆者は残念ながら不詳であるが、『台湾日日新報』を広く見わたすと、コラムは漢文版に見えることから、執筆者は本島人であったと思われるうえ、本島人の視線から1920～1926年の間に台湾社会に出現したさまざまな諸問題を取り上げつつ、さらに日本や中国までもに活発な評論を展開しており、世論にも少なからぬ影響を与えたのではないかと推測される。

たとえば、1922年8月17日付けの「詹炎録 論腸窒扶斯予防策」には次のような内容が記載されている。

台湾は日本の統治を受けてから、衛生などの各面においてようやく改善がなされた。ゆえにベストやコレラが近年も流行ることがあっても、猛威を奮うまでには至らなくなった。……我々は台湾総督府が手厚い努力をしてくれたと考えているが、一方で本島人にも近代的衛生思想の向上を希望している。内地人がいうように、本島人は頑なで道理に暗い者となつてはいけない。内地人はチフスの予防において小さいながらも手落ちがあり、それは内地人が刺身、「なまもの」、氷、果物、生水の類を嗜好することである。そのうち刺身は最も衛生的で

はなく、種々の伝染病を媒介しやすい。これに比較すると、本島人は「なまもの」を食しない習慣を有する。これは最も大事にされるべき習慣で、失ってはならないものである<sup>45)</sup>。

これは1922年に台湾で腸チフスが流行った頃の記事であるが、『台湾総督府第二十六統計書』「地方別伝染病患者及死亡者」によれば、内地人の患者・死者はそれぞれ967人・139人であったのに対して、本島人は113人・34人で、内地人の方が圧倒的に上回っていた。「詹炎録」ではこれを取り上げ、内地人と本島人の衛生思想と飲食習慣との関わりを比較させながら論じている。つまり、台湾総督府による衛生事業の結果、台湾の衛生習慣は向上したという一方で、内地人とは異なって、「なまもの」を食さない本島人の飲食習慣を褒め称え、誇るべき習慣であると自負している。

さらに1925年10月9日付けの「詹炎録 論虎疫及市民覺悟」では、当年のコレラ流行について以下のような考えを披瀝している。

首都の台北は近日不幸にもコレラに見舞われた。コレラとは何か、俗にいう吐瀉病である。……内地人の衛生思想は、本島人に比べれば進歩していたが、刺身や「なまもの」を嗜好し、ひいては暴飲暴食することがその欠点である。一方、本島人は上述のような欠点がなく、いつも火を通した物を食し、沸騰した水を飲んでいますが、〔本島人の〕多くは迷信家で、蠅による伝染や、ワクチンの有効性などを信じていないし、ひいては患者を隠匿して届け出をせず、また患者の排泄物を消毒しようとしない。ゆえに〔本島人の〕衛生思想は内地人には及ばないとされている。……大切な命を守るために、この〔コレラが流行している〕際において我々本島人と内地人はともに衛生を重視すべきである。個人の衛生を重んずることは、公衆道徳を重視することにつながるのである<sup>46)</sup>。

このコラムは1925年のコレラ流行を意識しながら書かれたものである。『台湾総督府第二十九統計書』「地方別伝染病患者及死亡者」によると、当年のコレラの死亡者は合計3人で、すべて内地人であった。

ここでも内地人の衛生思想が本島人に比べて発達していることを認めながらも、刺身や「なまもの」を食したり、暴飲暴食をしたりするという欠点を指摘する。また本島人については火を通した物を食するなど良い飲食習慣を持ちつつも、ワクチンなど科学的な対策を理解せず、また患者を隠匿し、患者の排泄物を消毒しようとしないという欠点があることを述べている。

このように高木の「衛生講話」であれ、「詹炎録」であれ、共通しているのは内地人と本島人の衛生思想と飲食習慣を冷静に眺めつつ、その利点と欠点を的確に指摘していることであろう。高木が使った「潔不潔」「毒不毒」の言葉がよく両者の特色を表している。

第一章で紹介した、本島人・呉新栄から見た内地人の飲食、内地人・片山巖から見た本島人の飲食の「美風」は、こうしたコレラをはじめとする感染症の流行とその影響を受けた飲食習慣へ

の見方を反映したものであった。日本統治期にあって内地人・本島人はともに感染症の流行に翻弄されつつも、自らの衛生思想・飲食習慣を客観的に見つめ直す機会を持ったのであった。それは植民地にあって統治者の一方的な発信ないし優位でもなく、被統治者の一方的な受容ないし劣位でもなかったのである。

### おわりに

時期を下った1931年11月4日付けの『台湾日日新報』には、『大黒丸』が出漁中に「真性コレラで漁夫死亡 二日基隆に帰港して届出で 船員の上陸を禁止して大消毒」と題された記事が掲載され、さらに「基隆の海水は危険 漁労は禁止、生物は摂らぬ事 擬似保菌者は五名」「一般は飲食物に注意してほしい 森田衛生課長談」と記され、コレラ感染拡大の危機感が基隆を中心に走った。

これらの記事によると、基隆市鈴木清五郎所有発動機漁船三八号「大黒丸」は10月13日に基隆を出発、南洋方面で操業中の26日に漁夫花岡丑太郎が発病し、28日に死亡した。その病状に不審の点があり、11月2日午前中に基隆に着港、港外に碇泊して届け出し、港務所による検疫の結果、3日に真性コレラと判明した。

翌日の『台湾日日新報』（漢文版）の続報である「大黒丸仮泊港外 警官乗船監視中 対社寮島民予防注射」によれば、「虎列拉船大黒丸」が停泊していた社寮島に対して厳重な警戒を施し、全市民に対し大規模な予防注射を行おうとしたことがわかる。

以上のような経緯を経て、緊急に基隆の社寮島に停泊した「虎列拉船大黒丸」の事件について、世論はどう動いたのであろうか。事件直後の11月6日付けの『台湾日日新報』の「台日漫画」には1つ興味深い漫画（図7）が掲載されているから、その漫画を読み解きながら世論の動向を考えてみたい。

まず背景に「基隆埠頭」に停泊しようとする「大黒丸」が小さく描かれている。そして海面から1匹の強くただけしい虎——まさに獠猛な「虎疫」を比喻している——が、牙を剥き出しながら跳ね上がって、基隆埠頭に飛びかかってこようとしている。そこで、内地人の精神的な高揚や士気の向上を体現すると思われる、鉢巻を巻いた1人の男が「魚菜煮沸」とある大きな薬缶を両手で持ち上げて、もくもくと湯気が立つ熱湯を大きく開いた虎口に向かって、容赦なく注ぎかけている。さらにもう1人、警察風の男が大きな注射器——予防接種（ワクチン）を象徴していると思われる——を手にしながら、鉢巻の男と協力して、虎口に向かって打ち込もうとしている。これに「台日漫画」の表題である「今年こそは、一歩だって陸に上げさすものか」をあわせて解読すれば、「魚菜煮沸」、すなわち本島人の火食という飲食習慣と、予防接種、すなわち内地人の近代的衛生思想との2本柱をとともに働かせてこそ、はじめて台湾におけるコレラの侵入を水際で防げるのだという世論をうかがいうるのではないだろうか。

本稿で検討してきたとおり、1902年から1920年代まで、コレラが襲来するたびに、同じ台湾

にありながらも本島人と内地人の区別にこだわり、相手側の飲食習慣や衛生観念を詰問しあう場合も見られた。前述の木村による反発や、黒住の事件に対する冷やかな発言にあるように、住民の間にはおそらく一種の「分断と対立」が進行していたことは十分に推測できる。また一方で、高木友枝や「簷炎録」など、ほんの一握りかもしれないが、次第に一部の有識者により内地人・本島人のレッテルを乗り越えたコレラ対策が議論されるようになり、互いの飲食習慣や衛生習慣の利点や欠点が認識され、一定程度の相互理解が提唱された。そして遅くとも1930年代には「台日漫画」に見えるように、本島人の飲食習慣に内地人の近代衛生思想を合わせたコレラ対策が最善だという世論へと動いていったと思われる。



図7 「今年こそは、一歩だって陸に上げさすものか」(「台日漫画」)

## 注

- 1) 魏嘉弘『日治時期台湾「亜洲型霍乱」研究 1895～1945』（政大出版社、2017年）209～10頁。
- 2) 『呉新榮日記』、1938年1月19日、『台湾日記知識庫』<https://taco.ith.sinica.edu.tw/tdk/> 呉新榮日記より引用、2020年11月3日にアクセス。
- 3) すきやきについては、すでに曾品滄の興味深い研究がある。曾品滄「日式料理在台湾：鋤焼（スキヤキ）与台湾智識階層の社群生活（1895～1960年代）」（『台湾史研究』22巻4期、2015年）。
- 4) 古山榮三郎「序」（片岡巖『台湾風俗誌（完）』台湾日日新報社、1921年）9頁。
- 5) 林明仁・頼建宇「乾淨用水対長期健康及教育成就の影響：以1909～1933年日治時期台湾的水道建設為例」（『經濟論文叢刊』40巻1期、2012年）6頁。
- 6) 飯島渉『感染症の中国史 公衆衛生と東アジア』（中公新書、2009年）123頁。
- 7) 魏嘉弘前掲書、112頁。
- 8) 魏嘉弘前掲書、112～4頁。
- 9) 『台湾総督府第六統計書』「戸口」による。
- 10) 魏嘉弘前掲書、115～7頁。
- 11) 「基隆虎列刺彙報」（『台湾日日新報』1912年6月14日）。
- 12) 魏嘉弘前掲書、209頁には、「宇治那丸ニコレラ発生」（『台湾医学会雑誌』15-168、1916年）に拠りつつ、「宇治那丸」と表記されているが、当時の『台湾日日新報』を調べると、みな「宇品丸」と表記されているので、そちらに従った。たとえば1916年9月30日「虎列刺船後聞」と題した記事には「宇品丸が基隆に入港するや、島内の官民は一同恐慌した」と見える。
- 13) 魏嘉弘前掲書、209～10頁。魏の統計は、台湾総督府警務局編『大正八、九年「コレラ」病流行誌』1922年のものに拠ったもので、本稿の出典と異なっていて、数字にも若干のズレがある。
- 14) 飯島渉『感染症の中国史 — 公衆衛生と東アジア』（中公新書、2009年）132～3頁。
- 15) 飯島前掲書、136頁。
- 16) 飯島前掲書、135、137頁。
- 17) 飯島前掲書、137～44頁。
- 18) 「講霍乱症」（『台湾日日新報』1902年8月6日）。
- 19) 台湾の保甲制度については、さしあたり矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』（岩波書店、1988年）174頁を参照。
- 20) 「講霍乱症 接昨稿」（『台湾日日新報』1902年8月7日）。
- 21) 「虎列刺病の予防協議」（『台湾日日新報』1902年8月27日）。
- 22) 「虎列刺病予防協議会の結果」（『台湾日日新報』1902年8月28日）。
- 23) 「予防協議会」（『台湾日日新報』1902年8月30日）。
- 24) こうした通行人や車夫のほか、苦力を対象とした記載も見られる。たとえば1908年9月26日の「飲み湯の撰待」には「今回土人の苦力等が近來内地人を真似て生水を飲む事を好み、井水を飲用するはまだしも、渴に堪えぬ時は、不潔なる川水などを容赦なく飲用する有様にて、衛生上危険夥しきも之れが取締の方法は困難なるにより、一昨日苦力・車夫等の数多集散する諸官庁・銀行等に照会し、彼等の為に一度沸煮したる湯を桶なり、甕なりに容れて、便宜の場所に備付け置き、勝手に彼等が飲用するやうに設備されたき旨を申込みたる」とあって、本島人の中でも苦力や車夫といった下層肉体労働者が生水や川水を飲用することの危険性を指摘している。
- 25) 片岡巖「第三集第一章 台湾人の善良なる風俗」（『台湾風俗誌 完』台湾日日新報社、1921年）。
- 26) 「生水ニ浸シ又ハ生水ヲ混入シタル飲食物中其ノ儘飲食スルモノハ販賣ヲ禁ス」（台北庁庁令第一八



- 号) (1902年9月5日) (『明治三十五年台湾総督府公文類纂乙種永久保存第十九卷文書』『台湾総督府档案 総督府公文類纂』国史館台湾文献館、典藏号 00000731093X001)。
- 27) 野林厚志はこの史料を引用し、台湾人の甘味嗜好を分析した。野林厚志「台湾社会における甘味を嗜好した飲食文化の形成 — 砂糖の歴史生態から考える」(『国立民族学博物館研究報告』44巻2号、別刷、2019年) 419~23頁。
- 28) 「伝染病予防 ▲生物を口に入れぬにあり」(『台湾日日新報』1912年6月14日)。
- 29) 「虎疫と飲食店 ▲生ものと生水と消毒」(『台湾日日新報』1912年6月17日)。
- 30) 石毛直道「日本の食文化」(野林厚志等編『世界の食文化百科事典』丸善出版、2021年) 631頁。
- 31) 「木村胃腸病醫院の開業」(『台湾日日新報』1908年6月16日)。
- 32) 「内地人と虎疫(上)」(『台湾日日新報』1912年6月25日)。
- 33) 木村謹吾「内地人と虎疫(下)」(『台湾日日新報』1912年6月26日)。
- 34) 「無絃琴」(『台湾日日新報』1908年10月7日)。
- 35) 「新評林 虎疫無」(『台湾日日新報』1912年11月28日)。
- 36) 頓狂詩「戒厨房」(『台湾日日新報』1916年10月1日)。
- 37) 「虎列刺病予防の注意」(『台湾日日新報』1916年11月30日)。
- 38) 「虎疫懼病の原因 生物は大禁物」(『台湾日日新報』1916年12月1日)。
- 39) 「頓狂詩 注意類」(『台湾日日新報』1916年12月2日)。
- 40) 「山梅軒の紙焼」(『台湾日日新報』1916年12月15日)。
- 41) 荒井恵「昨年ノ「コレラ」病大流行ニ際シテ経験セル二、三ノ感想」(『台湾警察協会雑誌』32号、1920年)。
- 42) 「油断がならぬ台北市のコレラ却々終熄の模様がない」(『台湾日日新報』1926年9月18日)。
- 43) 「コレラ患者黒住と同じ列車に乗った人は検便」(『台湾日日新報』1926年9月18日)。
- 44) 「黒住吐瀉疫患者懼病徑路 詳報 衛生的内地人 何苦食生魚片」(『台湾日日新報』1926年9月19日)。
- 45) 「詹炎録 論腸壙扶斯予防策」(『台湾日日新報』1922年8月17日)。
- 46) 「詹炎録 論虎疫及市民覚悟」(『台湾日日新報』1925年10月9日)。